

第4期

島根県障がい福祉計画

平成27年3月

島根県

目次

第1章 計画の基本的事項

- (1) 計画の趣旨及び位置づけ 1
- (2) 障がい者の定義 1
- (3) 計画期間 1
- (4) 基本的な考え方 2
- (5) サービス見込量等設定の考え方 2
- (6) 区域の設定 2

第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

- (1) 推進体制 3
- (2) 達成状況の点検及び評価 3

第3章 成果目標を定める取組

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行 4
- (2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行 6
- (3) 障がい者の地域生活の支援 8
- (4) 福祉施設から一般就労への移行 9

第4章 各年度の障害福祉サービス等見込量及び見込量確保のための方策

- (1) 訪問系サービス 12
- (2) 日中活動系サービス 14
- (3) 居住系サービス 21
- (4) 相談支援 23
- (5) 障がい児を対象としたサービス 26

第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

- (1) サービス提供に係る人材の研修 31
- (2) 指定障がい者サービス等の事業者に対する第三者評価 32
- (3) 障がい者等に対する虐待の防止 32

第6章 県が実施する地域生活支援事業 33

第7章 圏域別計画 35

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画の趣旨及び位置づけ

島根県障がい福祉計画は、障害者総合支援法(※1)第89条に基づき、「国の基本指針」(※2)に即して、広域的見地から、本県の障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業などの提供体制の整備を計画的に進めるために策定する計画です。

また、障害者基本法に基づいて策定した障がい者施策の基本的な計画である「島根県障がい者基本計画」に掲げる事項のうち障害福祉サービスについての実施計画となるものです。

区分	障がい者基本計画	障がい福祉計画
根拠法	障害者基本法	障害者総合支援法
計画の性格	障がい者施策に関する基本的な計画	障害福祉サービスに関する実施計画
計画の内容	保健、医療、福祉、労働、教育や生活環境などの分野における障がい者施策全般について、その基本的な方向を定める。	地域生活移行、一般就労への移行者数などを数値目標として定める。 指定障害福祉サービス、相談支援事業の種類ごとの必要な量の見込、確保の方策を定める。

(2) 障がい者の定義

障害者総合支援法における障がい者は、18歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)、難病患者(※3)です。

なお、本計画で定める成果目標やサービス見込量は、障がい者や18歳未満の障がい児に関するものです。

(3) 計画期間

この計画の計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。

なお、毎年度実施する計画の中間評価の状況等により、計画期間の途中で見直す可能性があります。

※1 正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

※2 障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援給付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成18年6月26日告示)

※3 障害者総合支援法の対象となる疾病は、現在151疾病であり、平成27年夏以降に追加される見込み

(4) 基本的な考え方

障がいのある人が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるようなサービス提供体制の整備を図ることを基本とし、次のことに配慮して計画を策定します。

- ① 県内どこでも必要な障害福祉サービスを確保
- ② 施設入所・入院から地域生活への移行を推進
- ③ 福祉施設から一般就労への移行を推進

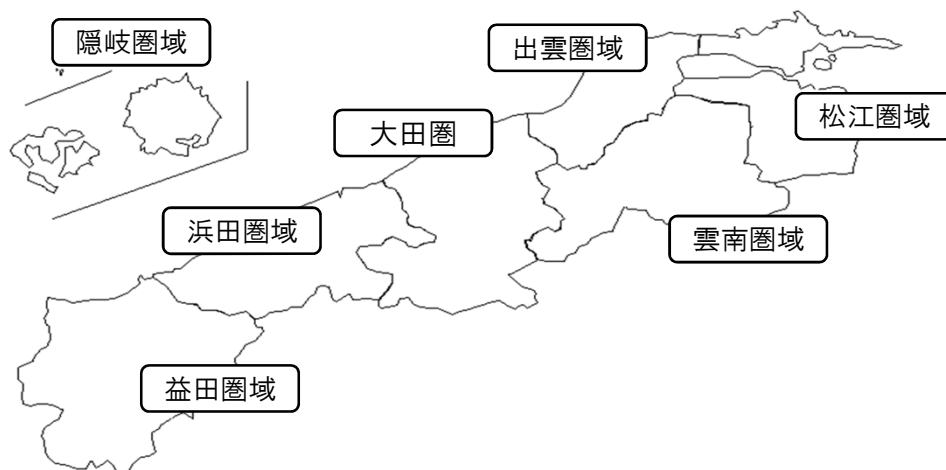
(5) サービス見込量等設定の考え方

この計画は、「国の基本指針」及び県が市町村に提示した「市町村及び県における障害福祉計画策定のための基本的な方針」に基づき、市町村が策定する市町村障害福祉計画を踏まえて策定します。

(6) 区域の設定

県の計画において、サービス量の見込みを定める単位となる区域は、第3期計画に引き続き7つの障害保健福祉圏域（2次医療圏及び老人福祉圏域と同一）とする。

圏域名	構成市町村	市町村数
松江障害保健福祉圏域	松江市、安来市	2市
雲南障害保健福祉圏域	雲南市、奥出雲町、飯南町	1市2町
出雲障害保健福祉圏域	出雲市	1市
大田障害保健福祉圏域	大田市、川本町、美郷町、邑南町	1市3町
浜田障害保健福祉圏域	浜田市、江津市	2市
益田障害保健福祉圏域	益田市、津和野町、吉賀町	1市2町
隠岐障害保健福祉圏域	海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町	3町1村



第2章 推進体制及び達成状況の点検及び評価

(1) 推進体制

この計画の推進にあたっては、障害福祉サービス等の実施主体となる市町村はもとより、県の関係部局、国、サービス事業者等との更なる連携を推進するとともに、障がい者や障がい福祉関係者などを委員として構成する「島根県障がい者施策審議会」(※1)・「島根県障がい者自立支援協議会」(※2)の意見を踏まえ、計画の効果的な推進を図ります。

(2) 達成状況の点検及び評価

各年度において、市町村から目標に対する進捗状況及び目標達成のために具体的に実施した取組の報告を求め、障害保健福祉圏域ごとに分析を行います。

※1 障害者基本法第36条に基づく審議会その他の合議制の機関。委員は15人以内で関係行政機関の職員、学識経験のある者、障がい者及び障がい者の福祉に関する業務に従事する者で組織。

※2 障害者総合支援法第89条の3に基づく協議会。島根県では障がい者施策審議会と一体的に運営。

あいサポート運動について

○障がいのある方の地域生活へ移行等のために

障がいのある方が、地域で生活したり働いたりする際に、障がいや障がいのある方への理解が不可欠です。

島根県では、障がいや障がいのある方への理解を広め、深めるため、「あいサポート運動」を実施しています。

○「あいサポーター」の活動を通じた暮らしやすい地域社会を

「あいサポート運動」は、「あいサポーター」の活動を通じて、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）をつくっていく運動です。

「あいサポーター」は、様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていることやそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践します。



第3章 成果目標を定める取組

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

障がい者の自立支援の観点から、地域生活への移行といった課題に対応するため、障害福祉サービス等の提供体制を整える必要があります。

○ 課題

- ・ 島根県においては、施設入所者の削減や地域生活移行は、全国平均より進んでいるところですが、更なる削減や地域生活移行に向け取り組んでいく必要があります。
- ・ 福祉施設の入所者が地域移行するためには、地域での支援の体制が確保される必要がありますが、住まいの場としてのグループホームや日常生活を支えるホームヘルプサービスなどのサービス基盤の整備が十分に進んでいない地域があります。
- ・ 障害福祉サービス事業所や相談支援事業所が提供するサービスがより充実したものとなるよう、人材育成を進める必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本方針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、平成29年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・ 数値目標は、事業所へのアンケート等を通じ把握した入所施設における個室化等に伴う定員の減や施設入所者の状況、また、第3期計画までの実績などを踏まえています。

<参考> 第3期計画（H24年度実績）までの進捗状況

	島根県			全国	
	目標 (H26)	実績(H17~H24)		実績(H17~H24)	
			対H17		対H17
入所者削減数	321人	306人	18.0%	11,672人	8.0%
地域生活移行者数	475人	497人	29.3%	34,526人	23.7%

* 入所者削減数及び地域生活移行者数いずれも全国平均より高い成果

* H24年度の時点でH26年度の目標に近い水準

【福祉施設の入所者の地域生活への移行の成果目標】

	年度末時点入所者数		施設入所者削減数		地域生活移行者数	
	25年度末①	29年度末②	③=①-②	③/①	④	④/①
松江障害保健福祉圏域	388人	377人	11人	2.8%	40人	10.3%
雲南障害保健福祉圏域	124人	116人	8人	6.5%	15人	12.1%
出雲障害保健福祉圏域	310人	280人	30人	9.7%	15人	4.8%
大田障害保健福祉圏域	170人	159人	11人	6.4%	16人	9.3%
浜田障害保健福祉圏域	169人	163人	6人	3.6%	20人	11.8%
益田障害保健福祉圏域	117人	115人	2人	1.7%	4人	3.4%
隠岐障害保健福祉圏域	61人	57人	4人	6.6%	8人	13.1%
全 県	1,339人	1,267人	72人	5.4%	118人	8.8%

成果目標を達成するための取組

- ・ 地域生活に移行した障がい者が、身近な地域で相談支援を受けられるよう、市町村と連携し、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 障がい者の地域生活を支えるホームヘルプ等の訪問系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ 障がい者が身近な地域で利用できるよう、自立訓練や就労継続支援等の日中活動系サービス提供体制の整備を促進します。
- ・ グループホーム整備事業等により、住まいの場の整備を進めていきます。
- ・ 障がい者の地域生活移行や社会参加を進めるため、市町村が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業を支援します。
- ・ 従事者養成研修等を通じて人材の確保とサービスの質的向上を図ります。

(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な考え方に基づき、社会的入院を解消し、地域生活が可能な入院者の移行を円滑に進める必要があります。

○ 課題

- ・精神障がい者の地域生活への移行のためには、精神障がい者が地域において安心かつ安定した社会生活を送ることができるよう関係機関の連携を進めるとともに、退院後の住居の確保や日中活動の場の提供を図り、地域生活を支援する体制を整える必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・新たに入院する患者の早期退院を促進する観点から、入院後3ヶ月時点の退院率(※1)を向上させ、国の基本指針に即して、平成29年度に64%とすることを目指します。
- ・在院期間の長期化に伴い地域生活への移行が難しくなることから、入院後1年時点の退院率(※2)を向上させ、国の基本指針に即して、平成29年度に91%とすることを目指します。
- ・既に1年以上の入院をしている重度かつ慢性の患者以外の長期在院者に対しては、退院支援や生活支援等を通じて地域移行を推進し、平成29年6月末時点の長期在院者数を、国の基本指針に即して、平成24年6月末時点から18%減少させることを成果目標とします。

【入院中の精神障がい者の地域生活への移行の成果目標】

□退院率の上昇

項目	実績 (H24年度)	目標 (H29年度)
入院後3か月経過時点の退院率	60.6%	64%
入院後1年経過時点の退院率	88.2%	91%

□長期在院患者数の減少

項目	実績 (H24年度) ①	目標 (H29年度) ②	削減数 (①-②)	
			③	③/①
在院期間1年以上の長期在院患者数	1,336人	1,100人	236人	18%

※1 ある月に入院した者のうち当該月を含む3月目の月末までに退院した者の割合

※2 ある月に入院した者のうち当該月から12月目の月末までに退院した者の割合

成果目標を達成するための取組

- ・心の不調を抱えた時に、なるべく早期に適性な医療が受けられるよう、相談支援の充実や精神疾患に対する正しい理解の促進を図ります。
- ・入院中の精神障がい者が円滑に地域生活に移行できるよう、全県の協議会や各圏域での圏域会議により、医療機関や相談支援事業所等の関係機関のネットワークを構築し、地域の実情に応じた支援を行います。
- ・退院後生活環境相談員(※1)等と積極的に関わり、入院時から早期の退院促進に取り組むとともに、医療機関、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、介護保険事業者など幅広い職種の関係者を対象に研修会等を開催し人材育成に努めます。
- ・精神障がい者の地域への移行や地域への定着を支援するため、ピアサポーターや自立支援ボランティアを養成するとともに、入院患者の退院に向けての意欲を喚起するため、ピアサポーターが病院を訪問し、退院に向けた相談に応じる等の活動を支援します。
- ・退院後の居住の場を確保するため、グループホームの整備に努めるとともに、県及び市町村の社会福祉協議会が行う入居債務保証支援事業への支援や、不動産業者等との連携により賃貸住宅への入居支援に取り組みます。
- ・地域生活に移行する精神障がい者には高齢者も多いことから、地域での受け皿として介護保険サービスの利用も必要となる場合もあるため、県の介護保険担当課や市町村との連携を進めます。

※1 医療保護入院者の退院後の生活環境に関する相談及び指導を行う者。改正精神福祉法で精神科病院の管理者に設置が義務付けられた。

(3) 障がい者の地域生活の支援

障がい者の地域生活において、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、グループホーム等の居住支援機能に、相談支援機能や緊急時対応機能などを付加した地域生活支援拠点整備が求められています。

○ 課題

- ・障がい者の地域生活支援の拠点の必要性はあることから、現存する地域の社会資源を生かしながら、拠点の整備を進める必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・国基本指針や県基本方針、地域の社会資源等を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標を積み上げて、平成29年度を目標年度として数値目標を設定しています。

【障がい者の地域生活の支援の成果目標】

	地域生活支援拠点 29年度末
松江障害保健福祉圏域	2箇所
雲南障害保健福祉圏域	3箇所
出雲障害保健福祉圏域	1箇所
大田障害保健福祉圏域	3箇所
浜田障害保健福祉圏域	2箇所
益田障害保健福祉圏域	1箇所
隠岐障害保健福祉圏域	3箇所
全 県	15箇所

成果目標を達成するための取組

- ・今後国が実施するモデル事業の成果等を注視しながら、地域の実情に応じた地域生活支援拠点の整備を促進します。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

障がい者が自らその居住する場所を選択し、自立と社会参加を進めるためには、障害福祉サービス等の提供体制を整備するとともに、福祉施設における就労支援を強化する必要があります。

○ 課題

- ・ 一般就労を希望する障がい者数は、増加傾向が続いており、それに伴い障害者就労・生活支援センターへの登録者数、ハローワークへの新規求職者数、就職者数の全てが増加し、特に、精神障がい者就職者数の増加が著しい傾向にあります。
- ・ 増加する就労希望者に対応するため、福祉サービス事業者を含めた支援する関係機関が役割分担を明確化しながらチーム支援による支援体制の強化が必要になります。
- ・ 就職した在職者が増えていくなかで、働き続けるための支援にも配慮する必要があります。

○ 目標設定の考え方

- ・ 国基本指針や県基本方針を踏まえ策定された、市町村障害福祉計画における数値目標の設定状況等を考慮し、平成29年度を目標年度として数値目標を設定しています。
- ・ 数値目標は、事業所からの情報や過去の一般就労の実績などを踏まえています。
- ・ 成果目標を達成するために、ハローワークにおけるチーム支援による福祉施設利用者の支援件数などの活動指標を設定しています。

【福祉施設から一般就労への移行の成果目標】

	一般就労移行者数			就労移行支援事業所利用人数			就労移行率 3割以上の 就労移行支 援事業所の 割合
	24年度 ①	29年度 ②	②/①	25年度 ③	29年度 ④	④/③	
松江障害保健福祉圏域	36人	67人	1.9倍	45人	69人	153%	44%
雲南障害保健福祉圏域	12人	9人	0.8倍	7人	13人	186%	33%
出雲障害保健福祉圏域	17人	31人	1.8倍	62人	55人	89%	50%
大田障害保健福祉圏域	1人	7人	7.0倍	9人	10人	111%	75%
浜田障害保健福祉圏域	4人	8人	2.0倍	10人	20人	200%	100%
益田障害保健福祉圏域	1人	12人	12.0倍	10人	15人	150%	100%
隠岐障害保健福祉圏域	3人	1人	0.3倍	7人	7人	100%	0%
全 県	74人	135人	1.8倍	150人	189人	126.0%	54%

【成果目標を達成するための活動指標】

活動指標	H29年度
就労移行支援事業及び就労継続支援事業利用者の一般就労移行者数	126人
公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設利用者の支援件数	50件
障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業(※1)の受講者数	14人
障がい者トライアル雇用事業(※2)の開始者数	60人
職場適応援助者(※3)による支援の対象者数	60人
障害者就業・生活支援センター事業による支援対象者数	1,935人

成果目標を達成するための取組

- ・ 障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育等の関係機関との連携による支援体制を強化し、福祉施設からの一般就労の希望者の支援をします。
- ・ 障がい者の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した知識・技術の習得を行うための委託訓練を推進します。
- ・ 企業への就労体験実習事業や、短期間試行雇用（トライアル雇用）事業を推進し、就労経験が少ない障がい者の不安に対応するとともに、企業の障がい者雇用のきっかけをつくることで就労を促進します。
- ・ 就職時や職場適応上の問題に対応するため、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援を推進します。

※1 企業や社会福祉法人、民間訓練機関等の地域の多様な就労や教育の現場で障がい者の職業訓練を行い、就労に必要な知識や技能を付与するための事業

※2 障がい者雇用を躊躇している事業主に、一定期間試行雇用することにより、その適性或業務遂行可能性を見極め、相互理解を促進することで、障がい者の早期就職の実現や雇用機会の創出を目的とした事業

※3 障がい者が実際に働く現場で、障がい者や事業主、または障がい者の家族に対して、職場安定に向けた助言や配慮を行うなどきめ細やかな人的支援を行う者

＜一般就労が困難な障がい者に対する支援＞

障がいの状況等により一般就労が困難な障がい者の自立のためには、就労継続支援事業所で働く障がい者の工賃を引き上げる必要があり、島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画や障害者優先調達法に基づく島根県調達方針を定め、工賃の向上に向け取り組んでいきます。

● 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画

島根県においては、一般就労が困難である障がい者の工賃水準の向上のため、「島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画」を策定し、工賃向上に向け取り組んでいるところです。

本計画の計画期間は平成24年度から平成26年度までであることから、平成27年度以降の取組等を定める「第2期 島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上計画」の策定を今後検討していきます。

● 障害者優先調達法に基づく島根県調達方針

平成25年4月から障害者優先調達推進法(※1)が施行され、都道府県や市町村等は、毎年度、障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度終了後、調達の実績を公表することとなりました。

島根県では、障がい者就労施設等からの調達実績をもとに、これを更に伸ばしていく方針を策定しています。取組の進んでいない部署への働きかけや調達事例の紹介などを通じて、方針に定めた目標に達するように取り組んでいます。

※1 正式名称：国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律

第4章 各年度の障害福祉サービス等見込量及び見込量確保のための方策

◆ 障害福祉サービス等見込量の基本的な考え方

障害福祉サービス等見込量は、各市町村において、障がい者や事業所へのアンケート等により地域の実情やニーズを把握したうえで、成果目標を踏まえ、設定しています。本計画の障害福祉サービス等見込量は、各市町村が設定した見込量を積み上げたものです。

なお、県が実施主体である障がい児の入所支援等については、現状などを踏まえ、県が設定しています。

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、障がい者が居宅で生活するうえで重要なサービスであり、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者包括支援があります(※1)。

○ 課題

- ・圏域間でサービス提供量の格差が見られることから、県内どこでも必要な訪問系サービスが受けられる体制を整備する必要があります。

【訪問系サービスのサービス見込量】

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	時間	12,836時間	13,957時間	15,193時間	16,536時間
	人	531人	509人	532人	555人
雲南障害保健福祉圏域	時間	960時間	1,162時間	1,301時間	1,430時間
	人	98人	112人	121人	129人
出雲障害保健福祉圏域	時間	4,365時間	5,119時間	5,477時間	5,860時間
	人	231人	306人	327人	350人
大田障害保健福祉圏域	時間	593時間	781時間	866時間	935時間
	人	87人	98人	105人	113人
浜田障害保健福祉圏域	時間	2,295時間	2,934時間	3,131時間	3,346時間
	人	194人	210人	223人	238人
益田障害保健福祉圏域	時間	1,190時間	1,615時間	1,795時間	1,987時間
	人	107人	143人	157人	172人
隠岐障害保健福祉圏域	時間	233時間	116時間	141時間	156時間
	人	17人	17人	22人	24人
全 県	時間	22,472時間	25,684時間	27,904時間	30,250時間
	人	1,265人	1,395人	1,487人	1,581人

(注1) 人：月間の利用人数

(注2) 時間：月間の利用人数に1月あたりの平均利用時間数を乗じた数値 (この章及び第7章において同じ)

(注3) H26.9月：国民健康保険団体連合会提供の平成26年9月実績データ

見込量を確保するための方策

- ・介護保険事業者をはじめとする多様な事業者の参入を図るなど、身近な地域で必要な訪問系サービスが提供できる体制の整備を促進します。
- ・適切な居宅介護サービスを提供するために、必要な知識や技能を有する居宅介護従事者の養成を図ります。

※1 訪問系サービスの概要

- ・居宅介護
 - …居宅での入浴・排せつ・食事等の介護等を実施
- ・重度訪問介護
 - …重度かつ常時介護が必要な障がい者に、居宅での入浴・排せつ・食事等の介護、外出時の移動支援などを総合的に実施
- ・同行援護
 - …視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報の提供や移動の援護等の外出支援を実施
- ・行動援護
 - …知的又は精神障がいにより、行動上著しく困難であって、常時介護が必要な障がい者に、危険を回避するために必要な支援等を実施
- ・重度障害者等包括支援
 - …介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に実施

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、障がい者が居住する地域や入所施設において昼間に利用できるサービスであり、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、療養介護、短期入所（福祉型・医療型）があります（※1）。

○ 課題

- ・障がい者が日常生活や社会生活を営むために、生活能力の維持・向上のための自立訓練や一般就労に必要な知識や能力向上のための訓練等のサービス提供体制を整備する必要があります。

【日中活動系サービスのサービス見込量（県計）】

サービス	単位	H 26. 9月	H 27年度	H 28年度	H 29年度
生活介護	人日	43,078人日	45,255人日	46,548人日	48,038人日
	人	2,307人	2,417人	2,486人	2,565人
自立訓練（機能訓練）	人日	249人日	369人日	366人日	453人日
	人	19人	28人	27人	31人
自立訓練（生活訓練）	人日	2,866人日	3,146人日	3,184人日	3,289人日
	人	169人	202人	204人	210人
就労移行支援	人日	2,014人日	2,695人日	3,004人日	3,424人日
	人	115人	154人	169人	190人
就労継続支援（A型）	人日	7,653人日	8,604人日	9,520人日	10,542人日
	人	399人	453人	501人	554人
就労継続支援（B型）	人日	36,804人日	41,992人日	44,088人日	46,378人日
	人	2,155人	2,353人	2,440人	2,527人
計	人日	92,664人日	102,061人日	106,710人日	112,124人日
	人	5,164人	5,607人	5,827人	6,077人
療養介護	人	279人	288人	292人	296人
短期入所（福祉型）	人日	1,947人日	2,242人日	2,366人日	2,469人日
	人	311人	310人	326人	341人
短期入所（医療型）	人日	321人日	323人日	330人日	336人日
	人	48人	48人	48人	48人

（注1）人日：利用者が1か月に受けるサービス利用日数で、「月間利用人数」×「1人1月あたり平均利用日数」により算出（この章及び第7章において同じ）

（注2）短期入所利用人数は国保連データで分別されていないため合計値を福祉型欄に記載

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金等を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・不足しているサービスや地域における事業所の確保のため、社会福祉法人やNPO法人などに広く情報提供を行うこと等により多様な事業者の参入を促進します。

【圏域別日中活動系サービスのサービス見込量】

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	30,827人日	34,595人日	37,472人日	40,630人日
	人	1,708人	1,845人	1,975人	2,114人
雲南障害保健福祉圏域	人日	9,112人日	9,953人日	10,368人日	10,809人日
	人	495人	550人	576人	600人
出雲障害保健福祉圏域	人日	18,375人日	19,233人日	19,433人日	19,655人日
	人	1,050人	1,228人	1,240人	1,252人
大田障害保健福祉圏域	人日	9,700人日	10,221人日	10,289人日	10,455人日
	人	541人	559人	560人	568人
浜田障害保健福祉圏域	人日	12,491人日	13,758人日	14,379人日	15,059人日
	人	689人	711人	737人	765人
益田障害保健福祉圏域	人日	7,909人日	9,691人日	10,119人日	10,806人日
	人	454人	487人	510人	546人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	4,250人日	4,610人日	4,650人日	4,710人日
	人	227人	227人	229人	232人
全 県	人日	92,664人日	102,061人日	106,710人日	112,124人日
	人	5,164人	5,607人	5,827人	6,077人

※1 日中活動系サービスの概要

- ・生活介護
 - …常に介護等を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供
- ・自立訓練(機能訓練)
 - …自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体障がい者の身体機能の向上のために必要な訓練を実施
- ・自立訓練(生活訓練)
 - …自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、知的障がい者及び精神障がい者の生活能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労移行支援
 - …一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施
- ・就労継続支援
 - …一般企業等への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練等を実施（A型＝雇用型、B型＝非雇用型）
- ・療養介護
 - …医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を実施
- ・短期入所
 - …自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設で、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

サービス種別ごとの見込量

① 生活介護

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	13,596人日	14,044人日	14,586人日	15,147人日
	人	690人	745人	780人	816人
雲南障害保健福祉圏域	人日	3,874人日	4,609人日	4,872人日	5,113人日
	人	203人	242人	256人	269人
出雲障害保健福祉圏域	人日	8,761人日	9,023人日	9,113人日	9,295人日
	人	480人	509人	514人	524人
大田障害保健福祉圏域	人日	4,925人日	4,887人日	4,849人日	4,891人日
	人	265人	265人	262人	264人
浜田障害保健福祉圏域	人日	6,816人日	7,158人日	7,334人日	7,515人日
	人	377人	386人	391人	395人
益田障害保健福祉圏域	人日	3,518人日	3,944人日	4,164人日	4,407人日
	人	207人	193人	204人	216人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	1,588人日	1,590人日	1,630人日	1,670人日
	人	85人	77人	79人	81人
全 県	人日	43,078人日	45,255人日	46,548人日	48,038人日
	人	2,307人	2,417人	2,486人	2,565人

② 自立訓練（機能訓練）

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	168人日	170人日	170人日	170人日
	人	12人	11人	11人	11人
雲南障害保健福祉圏域	人日	20人日	64人日	64人日	108人日
	人	2人	4人	4人	6人
出雲障害保健福祉圏域	人日	58人日	50人日	50人日	50人日
	人	4人	8人	8人	8人
大田障害保健福祉圏域	人日	3人日	23人日	20人日	20人日
	人	1人	2人	1人	1人
浜田障害保健福祉圏域	人日	0人日	20人日	20人日	20人日
	人	0人	1人	1人	1人
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	20人日	20人日	63人日
	人	0人	1人	1人	3人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	22人日	22人日	22人日
	人	0人	1人	1人	1人
全 県	人日	249人日	369人日	366人日	453人日
	人	19人	28人	27人	31人

③ 自立訓練（生活訓練）

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	1,436人日	1,478人日	1,478人日	1,478人日
	人	80人	78人	78人	78人
雲南障害保健福祉圏域	人日	109人日	107人日	122人日	137人日
	人	7人	7人	8人	9人
出雲障害保健福祉圏域	人日	573人日	540人日	540人日	540人日
	人	36人	54人	54人	54人
大田障害保健福祉圏域	人日	200人日	288人日	288人日	288人日
	人	18人	19人	19人	19人
浜田障害保健福祉圏域	人日	83人日	203人日	203人日	203人日
	人	7人	15人	15人	15人
益田障害保健福祉圏域	人日	464人日	526人日	549人日	639人日
	人	20人	27人	28人	33人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	1人日	4人日	4人日	4人日
	人	1人	2人	2人	2人
全 県	人日	2,866人日	3,146人日	3,184人日	3,289人日
	人	169人	202人	204人	210人

④ 就労移行支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	672人日	986人日	1,187人日	1,388人日
	人	36人	49人	59人	69人
雲南障害保健福祉圏域	人日	169人日	156人日	186人日	238人日
	人	9人	9人	11人	14人
出雲障害保健福祉圏域	人日	651人日	700人日	700人日	700人日
	人	40人	55人	55人	55人
大田障害保健福祉圏域	人日	118人日	195人日	179人日	202人日
	人	7人	10人	9人	10人
浜田障害保健福祉圏域	人日	166人日	325人日	399人日	485人日
	人	12人	13人	16人	20人
益田障害保健福祉圏域	人日	84人日	193人日	213人日	271人日
	人	4人	11人	12人	15人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	154人日	140人日	140人日	140人日
	人	7人	7人	7人	7人
全 県	人日	2,014人日	2,695人日	3,004人日	3,424人日
	人	115人	154人	169人	190人

⑤ 就労継続支援（A型）

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	3,640人日	4,064人日	4,603人日	5,218人日
	人	197人	220人	249人	282人
雲南障害保健福祉圏域	人日	281人日	296人日	350人日	426人日
	人	15人	16人	19人	23人
出雲障害保健福祉圏域	人日	801人日	850人日	880人日	920人日
	人	40人	49人	51人	53人
大田障害保健福祉圏域	人日	399人日	374人日	396人日	418人日
	人	22人	23人	24人	25人
浜田障害保健福祉圏域	人日	1,592人日	1,739人日	1,927人日	2,136人日
	人	80人	84人	93人	103人
益田障害保健福祉圏域	人日	932人日	1,259人日	1,342人日	1,402人日
	人	44人	60人	64人	67人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	8人日	22人日	22人日	22人日
	人	1人	1人	1人	1人
全 県	人日	7,653人日	8,604人日	9,520人日	10,542人日
	人	399人	453人	501人	554人

⑥ 就労継続支援（B型）

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	11,315人日	13,853人日	15,448人日	17,229人日
	人	693人	742人	798人	858人
雲南障害保健福祉圏域	人日	4,659人日	4,721人日	4,774人日	4,787人日
	人	259人	272人	278人	279人
出雲障害保健福祉圏域	人日	7,531人日	8,070人日	8,150人日	8,150人日
	人	450人	553人	558人	558人
大田障害保健福祉圏域	人日	4,055人日	4,454人日	4,557人日	4,636人日
	人	228人	240人	245人	249人
浜田障害保健福祉圏域	人日	3,834人日	4,313人日	4,496人日	4,700人日
	人	213人	212人	221人	231人
益田障害保健福祉圏域	人日	2,911人日	3,749人日	3,831人日	4,024人日
	人	179人	195人	201人	212人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	2,499人日	2,832人日	2,832人日	2,852人日
	人	133人	139人	139人	140人
全 県	人日	36,804人日	41,992人日	44,088人日	46,378人日
	人	2,155人	2,353人	2,440人	2,527人

⑦ 療養介護

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人	89人	90人	91人	92人
雲南障害保健福祉圏域	人	28人	29人	30人	30人
出雲障害保健福祉圏域	人	48人	49人	51人	53人
大田障害保健福祉圏域	人	40人	40人	40人	40人
浜田障害保健福祉圏域	人	42人	47人	47人	48人
益田障害保健福祉圏域	人	23人	24人	24人	24人
隠岐障害保健福祉圏域	人	9人	9人	9人	9人
全 県	人	279人	288人	292人	296人

⑧ 短期入所（福祉型）

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	757人日	720人日	738人日	756人日
	人	—	100人	102人	104人
雲南障害保健福祉圏域	人日	196人日	241人日	244人日	247人日
	人	—	29人	30人	31人
出雲障害保健福祉圏域	人日	372人日	350人日	350人日	350人日
	人	—	60人	60人	60人
大田障害保健福祉圏域	人日	138人日	244人日	289人日	294人日
	人	—	24人	29人	30人
浜田障害保健福祉圏域	人日	224人日	297人日	355人日	421人日
	人	—	38人	46人	55人
益田障害保健福祉圏域	人日	177人日	348人日	348人日	371人日
	人	—	49人	49人	52人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	83人日	42人日	42人日	30人日
	人	—	10人	10人	9人
全 県	人日	1,947人日	2,242人日	2,366人日	2,469人日
	人	—	310人	326人	341人

⑨ 短期入所（医療型）

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	87人日	90人日	90人日	90人日
	人	—	14人	14人	14人
雲南障害保健福祉圏域	人日	9人日	10人日	10人日	10人日
	人	—	2人	2人	2人
出雲障害保健福祉圏域	人日	28人日	40人日	40人日	40人日
	人	—	10人	10人	10人
大田障害保健福祉圏域	人日	43人日	15人日	15人日	15人日
	人	—	2人	2人	2人
浜田障害保健福祉圏域	人日	138人日	155人日	162人日	168人日
	人	—	18人	18人	18人
益田障害保健福祉圏域	人日	16人日	13人日	13人日	13人日
	人	—	2人	2人	2人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	—	0人	0人	0人
全 県	人日	321人日	323人日	330人日	336人日
	人	—	48人	48人	48人

(3) 居住系サービス

居住系サービスは、障がい者の住まいの場として提供される夜間のサービスで、共同生活援助、施設入所支援があります(※1)。

○ 課題

- ・福祉施設や病院から地域生活への移行を進めるためには、住まいの場となるグループホームを確保する必要があります。
- ・施設入所支援を必要とする利用者が必要とするサービス量を確保する必要があります。

【居住系サービスのサービス見込量】

圏域	サービス種別	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	共同生活援助	人	330人	344人	359人	373人
	施設入所支援		384人	387人	383人	378人
	計		714人	731人	742人	751人
雲南障害保健福祉圏域	共同生活援助	人	159人	186人	197人	204人
	施設入所支援		119人	121人	119人	116人
	計		278人	307人	316人	320人
出雲障害保健福祉圏域	共同生活援助	人	183人	200人	215人	232人
	施設入所支援		312人	300人	285人	280人
	計		495人	500人	500人	512人
大田障害保健福祉圏域	共同生活援助	人	144人	159人	163人	172人
	施設入所支援		172人	169人	164人	159人
	計		316人	328人	327人	331人
浜田障害保健福祉圏域	共同生活援助	人	172人	191人	200人	210人
	施設入所支援		169人	171人	167人	163人
	計		341人	362人	367人	373人
益田障害保健福祉圏域	共同生活援助	人	112人	116人	128人	131人
	施設入所支援		116人	119人	118人	115人
	計		228人	235人	246人	246人
隠岐障害保健福祉圏域	共同生活援助	人	97人	98人	104人	111人
	施設入所支援		61人	62人	61人	57人
	計		158人	160人	165人	168人
全 県	共同生活援助	人	1,197人	1,294人	1,366人	1,433人
	施設入所支援		1,333人	1,329人	1,297人	1,268人
	計		2,530人	2,623人	2,663人	2,701人

見込量を確保するための方策

- ・入所施設利用者が、計画的に地域生活に移行できるよう、グループホーム整備事業等によりサービス提供体制の整備を進めます。

サービス種別ごとの見込量

① 共同生活援助（グループホーム）

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人	330 人	344 人	359 人	373 人
雲南障害保健福祉圏域	人	159 人	186 人	197 人	204 人
出雲障害保健福祉圏域	人	183 人	200 人	215 人	232 人
大田障害保健福祉圏域	人	144 人	159 人	163 人	172 人
浜田障害保健福祉圏域	人	172 人	191 人	200 人	210 人
益田障害保健福祉圏域	人	112 人	116 人	128 人	131 人
隠岐障害保健福祉圏域	人	97 人	98 人	104 人	111 人
全 県	人	1,197 人	1,294 人	1,366 人	1,433 人

② 施設入所支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人	384 人	387 人	383 人	378 人
雲南障害保健福祉圏域	人	119 人	121 人	119 人	116 人
出雲障害保健福祉圏域	人	312 人	300 人	285 人	280 人
大田障害保健福祉圏域	人	172 人	169 人	164 人	159 人
浜田障害保健福祉圏域	人	169 人	171 人	167 人	163 人
益田障害保健福祉圏域	人	116 人	119 人	118 人	115 人
隠岐障害保健福祉圏域	人	61 人	62 人	61 人	57 人
全 県	人	1,333 人	1,329 人	1,297 人	1,268 人

<指定障害者支援施設の入所定員総数>

	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
全 県	人	1,338 人	1,334 人	1,302 人	1,273 人

平成26年の定員数に、施設入所支援の見込みを反映させ、各年度の定員数を見込みます

※1 居住系サービスの概要

- ・ 共同生活援助
 - …夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を実施するとともに、入浴・排せつ・食事の介護等の必要性が認定されている人にはサービスも提供
- ・ 施設入所支援
 - …施設入所する人に、夜間や休日、入浴・排せつ・食事の介護等を実施

(4) 相談支援

相談支援は、障がい者が地域で安心して生活するために重要なサービスであり、法定給付サービスである計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の他、市町村（相談支援事業所による委託実施含む）により行われる日常生活全般に関する相談を受け付ける相談支援があります（※1）。

○ 課題

- ・障がい者が自身の希望する生活を実現していくためには、適切かつ総合的なケアマネジメントを行うことが重要であり、サービス等利用計画を作成し、継続的に見直していく必要があります。
- ・入所又は入院している障がい者の地域生活への移行を進めるとともに、地域で単身等で生活している障がい者が安心して地域生活を継続できるよう、地域移行支援・地域定着支援に取り組む必要があります。

【相談支援のサービス見込量】

① 計画相談支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人	518 人	670 人	700 人	730 人
雲南障害保健福祉圏域	人	142 人	141 人	141 人	142 人
出雲障害保健福祉圏域	人	486 人	690 人	690 人	690 人
大田障害保健福祉圏域	人	166 人	96 人	100 人	102 人
浜田障害保健福祉圏域	人	220 人	165 人	171 人	177 人
益田障害保健福祉圏域	人	162 人	141 人	153 人	166 人
隠岐障害保健福祉圏域	人	121 人	65 人	76 人	87 人
全 県	人	1,815 人	1,968 人	2,031 人	2,094 人

② 地域移行支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人	5人	17人	17人	17人
雲南障害保健福祉圏域	人	1人	6人	6人	6人
出雲障害保健福祉圏域	人	1人	5人	5人	5人
大田障害保健福祉圏域	人	1人	3人	3人	4人
浜田障害保健福祉圏域	人	2人	9人	10人	11人
益田障害保健福祉圏域	人	0人	5人	6人	10人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	3人	5人	6人
全 県	人	10人	48人	52人	59人

③ 地域定着支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人	3人	17人	17人	17人
雲南障害保健福祉圏域	人	5人	6人	6人	7人
出雲障害保健福祉圏域	人	50人	50人	50人	50人
大田障害保健福祉圏域	人	6人	9人	9人	10人
浜田障害保健福祉圏域	人	12人	17人	19人	21人
益田障害保健福祉圏域	人	3人	4人	5人	8人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0人	3人	3人	3人
全 県	人	79人	106人	109人	116人

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービス等利用計画作成に係る支援等が、障がいの種別に応じた適切な内容で受けられるよう、相談支援従事者養成研修を通じて人材の確保・養成を進めます。
- ・地域移行支援や地域定着支援の体制整備を促進するため、自立支援協議会等の場における精神科病院や市町村等関係機関の連携や調整、関係機関への地域移行の積極的な働きかけ、市町村への適切な情報提供を実施します。

※1 相談支援の概要

・ 計画相談支援

…障害福祉サービス等の申請に係る支給決定前に、サービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、サービス等利用計画の作成を行うとともに、支給決定されたサービス等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、サービス事業者等との連絡調整などを実施

・ 地域移行支援

…障害者支援施設、精神科病院、保護施設、矯正施設等を退所する障がい者、児童福祉施設を利用する18歳以上の者等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出への同行支援、住居確保、関係機関との調整等を実施

・ 地域定着支援

…居宅において単身で生活している障がい者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を実施

(5) 障がい児を対象としたサービス

障がい児を対象としたサービスは、平成24年4月から児童福祉法に根拠規定が一本化され、体系も再編されました。

通所による支援は市町村が、入所による支援は県が実施主体となり、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、福祉型障害児入所支援、医療型障害児入所支援、障害児相談支援のサービスを提供しています(※1)。

○ 課題

- ・通所による支援は、市町村が実施することになったため、市町村との連携を図り、身近な地域でサービスが受けられるよう、サービス提供体制の整備を促進します。
- ・障がい児の地域生活をきめ細やかに支援するため、障害児支援利用計画の作成により、適切かつ総合的なケアマネジメントを行うことが重要です。

【障がい児を対象としたサービスのサービス見込量（県計）】

サービス	単位	H26. 9月	H27年度	H28年度	H29年度
児童発達支援	人日	1,683人日	1,870人日	1,980人日	2,057人日
	人	266人	303人	321人	334人
放課後等デイサービス	人日	5,408人日	6,071人日	6,578人日	7,078人日
	人	471人	586人	639人	693人
保育所等訪問支援	人日	50人日	56人日	64人日	73人日
	人	46人	55人	60人	66人
医療型児童発達支援	人日	11人日	15人日	15人日	16人日
	人	2人	3人	3人	4人
福祉型障害児入所支援	人	93人	90人	90人	90人
医療型障害児入所支援	人	36人	35人	35人	35人
障害児相談支援	人	311人	334人	358人	392人

見込量を確保するための方策

- ・身近な地域でサービスが受けられるよう、施設整備補助金等を活用するなどサービス提供されていない地域や種別でのサービス提供体制の整備を支援します。
- ・在宅の重度心身障がい児を受け入れる通所事業所の充実を図るとともに、通所事業所のない圏域で巡回や送迎によりサービスが提供されるよう支援するなど、サービス提供体制の整備を促進します。

※1 障がい児を対象としたサービスの概要

- ・ 児童発達支援
 - …未就学の障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識の付与、集団生活への適応訓練などの支援を実施
- ・ 放課後等デイサービス
 - …就学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休校日において、生活能力向上のための訓練、社会との交流促進などの支援を実施
- ・ 保育所等訪問支援
 - …保育所等を訪問し、障がい児が集団生活に適應するための専門的な支援を実施
- ・ 医療型児童発達支援
 - …肢体不自由のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導などの支援及び治療を実施
- ・ 福祉型障害児入所支援
 - …施設に入所している障がい児に対し、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与などの支援を実施
- ・ 医療型障害児入所支援
 - …施設に入所又は指定発達支援医療機関に入院している障がい児に対し、保護、日常生活の指導などの支援及び治療を実施
- ・ 障害児相談支援
 - …障がい児福祉サービスに係る利用計画の作成、利用状況の検証、事業所等との連絡調整などを実施

サービス種別ごとの見込量（通所・相談）

① 児童発達支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	768人日	808人日	856人日	907人日
	人	60人	64人	66人	68人
雲南障害保健福祉圏域	人日	93人日	259人日	259人日	262人日
	人	21人	24人	24人	25人
出雲障害保健福祉圏域	人日	579人日	520人日	546人日	546人日
	人	80人	106人	111人	111人
大田障害保健福祉圏域	人日	39人日	56人日	70人日	74人日
	人	19人	22人	25人	28人
浜田障害保健福祉圏域	人日	70人日	94人日	98人日	102人日
	人	44人	47人	49人	51人
益田障害保健福祉圏域	人日	134人日	133人日	151人日	166人日
	人	42人	40人	46人	51人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	1,683人日	1,870人日	1,980人日	2,057人日
	人	266人	303人	321人	334人

② 放課後等デイサービス

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	2,293人日	2,389人日	2,624人日	2,885人日
	人	174人	183人	201人	221人
雲南障害保健福祉圏域	人日	34人日	241人日	316人日	391人日
	人	6人	19人	24人	29人
出雲障害保健福祉圏域	人日	2,147人日	2,160人日	2,260人日	2,360人日
	人	174人	210人	220人	230人
大田障害保健福祉圏域	人日	400人日	534人日	562人日	580人日
	人	33人	37人	39人	41人
浜田障害保健福祉圏域	人日	10人日	62人日	76人日	90人日
	人	6人	19人	23人	27人
益田障害保健福祉圏域	人日	524人日	685人日	740人日	772人日
	人	78人	118人	132人	145人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	5,408人日	6,071人日	6,578人日	7,078人日
	人	471人	586人	639人	693人

③ 保育所等訪問支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	2人日	2人日	2人日	2人日
	人	2人	2人	2人	2人
雲南障害保健福祉圏域	人日	17人日	16人日	16人日	17人日
	人	16人	16人	16人	17人
出雲障害保健福祉圏域	人日	19人日	20人日	20人日	20人日
	人	16人	20人	20人	20人
大田障害保健福祉圏域	人日	1人日	8人日	10人日	12人日
	人	1人	7人	8人	9人
浜田障害保健福祉圏域	人日	4人日	4人日	9人日	14人日
	人	4人	4人	7人	10人
益田障害保健福祉圏域	人日	7人日	6人日	7人日	8人日
	人	7人	6人	7人	8人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	50人日	56人日	64人日	73人日
	人	46人	55人	60人	66人

④ 医療型児童発達支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人日	11人日	15人日	15人日	15人日
	人	2人	3人	3人	3人
雲南障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
出雲障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
大田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
浜田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
益田障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	1人日
	人	0人	0人	0人	1人
隠岐障害保健福祉圏域	人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	人	0人	0人	0人	0人
全 県	人日	11人日	15人日	15人日	16人日
	人	2人	3人	3人	4人

⑤ 障害児相談支援

圏域	単位	H26.9月	H27年度	H28年度	H29年度
松江障害保健福祉圏域	人	52 人	51 人	53 人	65 人
雲南障害保健福祉圏域	人	8 人	19 人	19 人	19 人
出雲障害保健福祉圏域	人	189 人	180 人	190 人	200 人
大田障害保健福祉圏域	人	9 人	9 人	9 人	9 人
浜田障害保健福祉圏域	人	11 人	36 人	43 人	49 人
益田障害保健福祉圏域	人	42 人	39 人	44 人	50 人
隠岐障害保健福祉圏域	人	0 人	0 人	0 人	0 人
全 県	人	311 人	334 人	358 人	392 人

第5章 人材育成及びサービスの質の向上のための取組

障害福祉サービスなどの提供を担っていくのは「人」です。障がい者が身近な地域で、良質なサービスを安心して利用できるようにするためには、障害福祉サービス従事者の養成と資質の向上が重要であることから、研修等による人材の育成に取り組めます。併せて提供サービスに対する第三者による評価、障がい者等の虐待防止に向けた取組を推進していきます。

(1) サービス提供に係る人材の研修

サービス利用全般のマネジメントや地域移行・地域定着支援を行う相談支援専門員及び個別のサービス提供の実質的な責任者であり個別支援計画を作成して管理を行うサービス管理責任者については、サービスを提供する上で重要な役割を果たしていることから、養成研修により質及び量的確保を図るとともに、両者の連携を深めて円滑にサービス提供を行っていくための研修など資質向上に係る研修を実施し、サービスの質の向上に繋げていきます。

訪問系サービスの従事者（居宅介護従事者、同行援護従事者、重度訪問介護従事者（肢体不自由））については、養成研修により質の高いサービスが提供できる人材の養成と確保を図ります。

強度行動障がい有する者に適切な支援を行うための研修を実施し、支援に必要な知識・技術を習得した人材の育成に取り組めます。

○ 見込み設定の考え方

- ・ 相談支援従事者については、サービス等利用計画等の新規策定及びモニタリングの実施、地域移行・地域定着支援の推進等を踏まえ、必要な従事者数として設定しました。
- ・ サービス管理責任者、訪問系サービス従事者及び強度行動障害支援者については、サービス提供に必要な従事者数を質の向上を図りつつ確保できるように、現行の研修受講者数を維持することとしました。

【指定障害福祉サービスに従事する者の人材育成の見込量】

研修名	単位	H26年度 (見込み)	H27年度	H28年度	H29年度
相談支援従事者研修（初任者課程）	人	158人	100人	100人	100人
サービス管理責任者研修	人	174人	160人	160人	160人
訪問系サービス従事者養成研修	人	184人	190人	190人	190人
強度行動障害支援者養成基礎研修	人	45人	50人	50人	50人
全 県	人	561人	500人	500人	500人

(2) 指定障害者サービス等の事業者に対する第三者評価

社会福祉法第78条において、社会福祉事業の経営者は、自ら福祉サービスの質の評価を行い良質で適切なサービスを提供するように努めることとされています。

第三者評価は、福祉サービスの質を向上させるための有効な手段であることから、県において、評価基準等の作成や第三者評価機関の認証等を行い体制の整備を図ったところであり、引き続き事業者に対してこの制度の積極的な活用を働きかけていきます。

(3) 障がい者等に対する虐待の防止

障害者虐待防止法(※1)が平成24年10月に施行され、障がい福祉施設の設置者又は障害福祉サービス事業等を行う者は、職員の研修の実施、利用者やその家族からの苦情解決のための体制整備、その他虐待防止のための措置を講じなければならないこととなり、市町村長及び都道府県知事は、各市町村虐待防止センター及び障がい者権利擁護センターを設置し、障がい者虐待の防止と虐待を受けた障がい者の保護を図るため、関連法令に規定された権限を適切に行使し対応を図ることとされました。本県においても各市町村に虐待防止センターが設置され、体制の整備が図られています。

県では、島根県障がい者権利擁護センターを設置して対応を行っているほか、虐待の未然防止や早期発見に向けて、また虐待が発生した際に迅速かつ適切に対応する体制を構築するために、県広報等による県民理解の推進、事業所等に対する適切な指導や従事者を対象にした研修の実施、市町村等の支援（弁護士・社会福祉士による専門職チーム派遣）などに引き続き取り組んでいきます。

また、障がい者に対する虐待防止を徹底するため、研修・相談等に係る社会福祉士会等関係機関や相談支援事業所との連携強化を図っていくと共に、施設等の実地指導等において、引き続き障がい者（児）の虐待防止を最重点指導項目とし、その具体的な取り組み状況を確認する等指導を徹底していきます。

※1 正式名称：障害者の虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

第6章 県が実施する地域生活支援事業

県は、市町村を補完する立場から、特に専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業を実施する必要があり、以下の事業を実施します。

(1) 専門性の高い相談支援事業

① 発達障害者支援センター

- ・支援を行うために必要な箇所数、利用者数について各年度の数値を見込みます。

【 見 込 量 】

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
箇 所 数	箇所	2箇所	2箇所	2箇所
利 用 者 数	人	830 人	830 人	830 人

見込量を確保するための方策

- ・発達障害者支援センターと、各地域の相談支援事業者、障がい者（児）福祉施設、学校、幼稚園、保育所、労働関係機関等との連携を一層促進し、支援の充実を図るほか市町村における支援体制の整備を促進します。

② 障害者就業・生活支援センター

- ・支援を行うために必要な箇所数、利用者数について各年度の数値を見込みます。

【 見 込 量 】

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
箇 所 数	箇所	7箇所	7箇所	7箇所
利 用 者 数	人	1,762 人	1,848 人	1,935 人

見込量を確保するための方策

- ・障害者就業・生活支援センターを中心に、福祉、労働、教育等の関係機関と事業主との連携を強化し、就労に関する情報や課題の共有を進め、障がい者の適性に応じた企業等への就労を促進します。

③ 高次脳機能障がい者支援拠点

- ・ 支援を行うために必要な箇所数、利用者数について各年度の数値を見込みます。

【 見 込 量 】

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
箇 所 数	箇所	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)	8箇所 (2箇所)
利 用 者 数	人	650 人	700 人	750 人

(注) () 内は県支援拠点で内数

見込量を確保するための方策

- ・ 支援拠点を中心として、専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの構築及び研修等を実施し、支援の充実を図ります。

(2) 広域性の高い相談支援事業

○ 障がい児等療育支援事業

- ・ 支援を行うために必要な箇所数、利用者数について各年度の数値を見込みます。

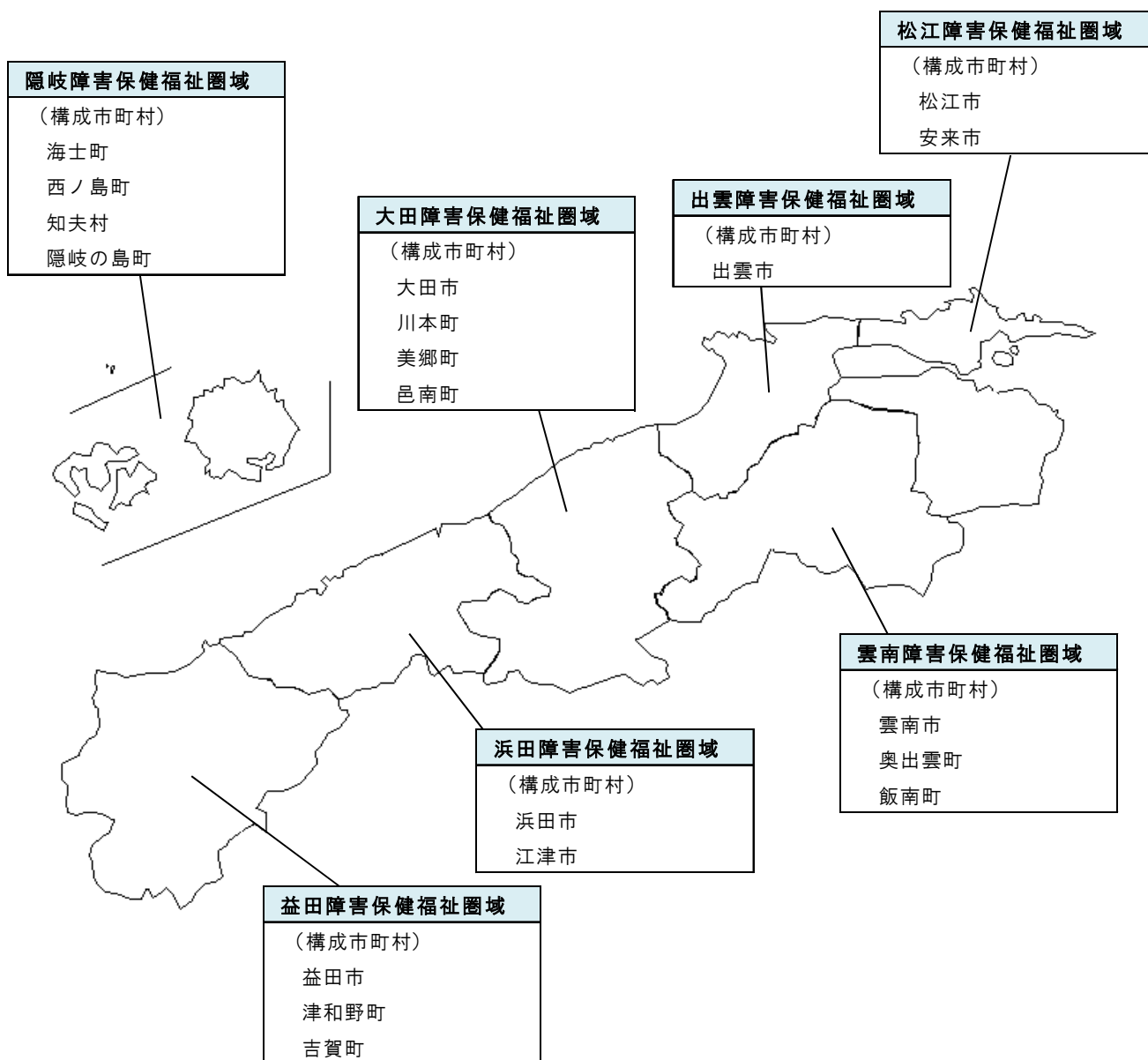
【 見 込 量 】

	単位	H27年度	H28年度	H29年度
箇 所 数	箇所	10箇所	10箇所	10箇所
利 用 者 数	人	2,000 人	2,000 人	2,000 人

見込量を確保するための方策

- ・ 全ての障害保健福祉圏域で実施し、身近な地域で療育指導等が受けられる機能の充実を図ります。

第7章 圏域別計画



	県計	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
人 口	711,364人	247,617人 (34.8%)	61,099人 (8.6%)	174,849人 (24.6%)	58,260人 (8.2%)	83,534人 (11.7%)	64,711人 (9.1%)	21,294人 (3.0%)
面 積	6,707.98km ²	993.98km ² (14.8%)	1,164.27km ² (17.3%)	624.13km ² (9.3%)	1,244.65km ² (18.6%)	958.11km ² (14.3%)	1,376.62km ² (20.5%)	346.22km ² (5.2%)
身障手帳	38,428人	11,803人 (30.7%)	3,764人 (9.8%)	8,315人 (21.6%)	3,849人 (10.0%)	4,831人 (12.6%)	4,348人 (11.3%)	1,518人 (4.0%)
療育手帳	7,051人	2,335人 (33.1%)	644人 (9.1%)	1,489人 (21.1%)	714人 (10.1%)	916人 (13.0%)	689人 (9.8%)	264人 (3.8%)
精神手帳	4,813人	1,762人 (36.6%)	278人 (5.8%)	1,068人 (22.2%)	456人 (9.5%)	679人 (14.1%)	419人 (8.7%)	151人 (3.1%)

(注) 各圏域の()内の数値は、各圏域の県全体に占める割合

松江障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
松江圏域 (A)	247,617人	993.98km ²	11,803人	2,335人	1,762人
松江市	206,404人	573.01km ²	9,142人	1,936人	1,460人
安来市	41,213人	420.97km ²	2,661人	399人	302人
(参考) A/県計	34.8%	14.8%	30.7%	33.1%	36.6%

※ 人口:H26.1.1現在、面積:H25.10.1現在、手帳所持者数:H26.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
サービス 利用量	12,836時間 531人	8,503時間 476人	3,454時間 15人	302時間 27人	577時間 13人
実施箇所数	123箇所	55箇所	43箇所	17箇所	8箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	13,596人日 690人	168人日 12人	1,436人日 80人	672人日 36人	3,640人日 197人	11,315人日 693人
定員数	759人	20人	64人	48人	245人	732人

	療養介護	短期入所
サービス 利用量	2,667人日 89人	844人日 120人
定員数等	246人	17箇所

③居住系サービス

	グループホーム	施設入所支援
サービス 利用量	330人	384人
定員数(注)	459人	450人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	518人	5人	3人
実施箇所数	24箇所	18箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H26.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
25年度末時点 ①	29年度末時点 ②		
388人	377人	11人	40人

(2) 障がい者の地域生活への移行

	29年度整備数
地域生活支援拠点	2箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割以上の就労移行支援事業所割合
24年度	29年度	25年度	29年度	
36人	67人	45人	69人	44%

3. 活動指標（サービス見込み量）

(1) 訪問系サービス

	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	13,957時間	15,193時間	16,536時間
	509人	532人	555人

(2) 日中活動系サービス

	27年度	28年度	29年度
生活介護	14,044人日	14,586人日	15,147人日
	745人	780人	816人
自立訓練 (機能訓練)	170人日	170人日	170人日
	11人	11人	11人
自立訓練 (生活訓練)	1,478人日	1,478人日	1,478人日
	78人	78人	78人
就労移行支援	986人日	1,187人日	1,388人日
	49人	59人	69人
就労継続支援 (A型)	4,064人日	4,603人日	5,218人日
	220人	249人	282人
就労継続支援 (B型)	13,853人日	15,448人日	17,229人日
	742人	798人	858人
療養介護	90人	91人	92人
短期入所 (福祉型)	720人日	738人日	756人日
	100人	102人	104人
短期入所 (医療型)	90人日	90人日	90人日
	14人	14人	14人

(3) 居住系サービス

	27年度	28年度	29年度
グループホーム	344人	359人	373人
施設入所支援	387人	383人	378人

(4) 計画相談支援

	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	670人	700人	730人
地域移行支援	17人	17人	17人
地域定着支援	17人	17人	17人

雲南障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
雲南圏域 (A)	61,099人	1,164.27km ²	3,764人	644人	278人
雲南市	41,566人	553.37km ²	2,426人	462人	169人
奥出雲町	14,152人	368.06km ²	892人	115人	75人
飯南町	5,381人	242.84km ²	446人	67人	34人
(参考) A/県計	8.6%	17.3%	9.8%	9.1%	5.8%

※ 人口:H26.1.1現在、面積:H25.10.1現在、手帳所持者数:H26.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
サービス利用量	960時間 98人	856時間 86人	0時間 0人	62時間 8人	42時間 4人
実施箇所数	31箇所	13箇所	10箇所	4箇所	4箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス利用量	3,874人日 203人	20人日 2人	109人日 7人	169人日 9人	281人日 15人	4,659人日 259人
定員数	148人	0人	6人	6人	14人	225人

	療養介護	短期入所
サービス利用量	834人日 28人	205人日 22人
定員数等	0人	4箇所

③居住系サービス

	グループホーム	施設入所支援
サービス利用量	159人	119人
定員数	117人	57人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス利用量	142人	1人	5人
実施箇所数	11箇所	5箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H26.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
25年度末時点 ①	29年度末時点 ②		
124人	116人	8人	15人

(2) 障がい者の地域生活への移行

	29年度整備数
地域生活支援拠点	3箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割以上の就労移行支援事業所割合
24年度	29年度	25年度	29年度	
12人	9人	7人	13人	33%

3. 活動指標（サービス見込み量）

(1) 訪問系サービス

	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	1,162時間 112人	1,301時間 121人	1,430時間 129人

(2) 日中活動系サービス

	27年度	28年度	29年度
生活介護	4,609人日 242人	4,872人日 256人	5,113人日 269人
自立訓練 (機能訓練)	64人日 4人	64人日 4人	108人日 6人
自立訓練 (生活訓練)	107人日 7人	122人日 8人	137人日 9人
就労移行支援	156人日 9人	186人日 11人	238人日 14人
就労継続支援 (A型)	296人日 16人	350人日 19人	426人日 23人
就労継続支援 (B型)	4,721人日 272人	4,774人日 278人	4,787人日 279人
療養介護	29人	30人	30人
短期入所 (福祉型)	241人日 29人	244人日 30人	247人日 31人
短期入所 (医療型)	10人日 2人	10人日 2人	10人日 2人

(3) 居住系サービス

	27年度	28年度	29年度
グループホーム	186人	197人	204人
施設入所支援	121人	119人	116人

(4) 計画相談支援

	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	141人	141人	142人
地域移行支援	6人	6人	6人
地域定着支援	6人	6人	7人

出雲障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
出雲圏域 (A)	174,849人	624.13km ²	8,315人	1,489人	1,068人
出雲市	174,849人	624.13km ²	8,315人	1,489人	1,068人
(参考) A/県計	24.6%	9.3%	21.6%	21.1%	22.2%

※ 人口:H26.1.1現在、面積:H25.10.1現在、手帳所持者数:H26.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
サービス 利用量	4,365時間 231人	3,826時間 225人	528時間 4人	3時間 1人	8時間 1人
実施箇所数	54箇所	27箇所	20箇所	7箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	8,761人日 480人	58人日 4人	573人日 36人	651人日 40人	801人日 40人	7,531人日 450人
定員数	420人	6人	52人	40人	50人	458人

	療養介護	短期入所
サービス 利用量	1,437人日 48人	400人日 59人
定員数等	0人	11箇所

③居住系サービス

	グループホーム	施設入所支援
サービス 利用量	183人	312人
定員数(注)	197人	309人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	486人	1人	50人
実施箇所数	24箇所	11箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H26.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
25年度末時点 ①	29年度末時点 ②		
310人	280人	30人	15人

(2) 障がい者の地域生活への移行

	29年度整備数
地域生活支援拠点	1箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割以上の就労移行支援事業所割合
24年度	29年度	25年度	29年度	
17人	31人	62人	55人	50%

3. 活動指標（サービス見込み量）

(1) 訪問系サービス

	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	5,119時間 306人	5,477時間 327人	5,860時間 350人

(2) 日中活動系サービス

	27年度	28年度	29年度
生活介護	9,023人日 509人	9,113人日 514人	9,295人日 524人
自立訓練 (機能訓練)	50人日 8人	50人日 8人	50人日 8人
自立訓練 (生活訓練)	540人日 54人	540人日 54人	540人日 54人
就労移行支援	700人日 55人	700人日 55人	700人日 55人
就労継続支援 (A型)	850人日 49人	880人日 51人	920人日 53人
就労継続支援 (B型)	8,070人日 553人	8,150人日 558人	8,150人日 558人
療養介護	49人	51人	53人
短期入所 (福祉型)	350人日 60人	350人日 60人	350人日 60人
短期入所 (医療型)	40人日 10人	40人日 10人	40人日 10人

(3) 居住系サービス

	27年度	28年度	29年度
グループホーム	200人	215人	232人
施設入所支援	300人	285人	280人

(4) 計画相談支援

	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	690人	690人	690人
地域移行支援	5人	5人	5人
地域定着支援	50人	50人	50人

大田障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
大田圏域 (A)	58,260人	1,244.65km ²	3,849人	714人	456人
大田市	37,707人	436.12km ²	2,323人	418人	302人
川本町	3,615人	106.39km ²	291人	61人	33人
美郷町	5,301人	282.92km ²	390人	82人	42人
邑南町	11,637人	419.22km ²	845人	153人	79人
(参考) A/県計	8.2%	18.6%	10.0%	10.1%	9.5%

※ 人口:H26.1.1現在、面積:H25.10.1現在、手帳所持者数:H26.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
サービス 利用量	593時間 87人	517時間 74人	0時間 0人	76時間 13人	0時間 0人
実施箇所数	27箇所	12箇所	11箇所	4箇所	0箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	4,925人日 265人	3人日 1人	200人日 18人	118人日 7人	399人日 22人	4,055人日 228人
定員数	362人	0人	18人	23人	20人	236人

	療養介護	短期入所
サービス 利用量	1,165人日 40人	181人日 24人
定員数等	0人	6箇所

③居住系サービス

	グループホーム	施設入所支援
サービス 利用量	144人	172人
定員数(注)	171人	320人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	166人	1人	6人
実施箇所数	6箇所	3箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H26.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
25年度末時点 ①	29年度末時点 ②		
170人	159人	11人	16人

(2) 障がい者の地域生活への移行

	29年度整備数
地域生活支援拠点	3箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割以上の就労移行支援事業所割合
24年度	29年度	25年度	29年度	
1人	7人	9人	10人	75%

3. 活動指標（サービス見込み量）

(1) 訪問系サービス

	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	781時間	866時間	935時間
	98人	105人	113人

(2) 日中活動系サービス

	27年度	28年度	29年度
生活介護	4,887人日	4,849人日	4,891人日
	265人	262人	264人
自立訓練 (機能訓練)	23人日	20人日	20人日
	2人	1人	1人
自立訓練 (生活訓練)	288人日	288人日	288人日
	19人	19人	19人
就労移行支援	195人日	179人日	202人日
	10人	9人	10人
就労継続支援 (A型)	374人日	396人日	418人日
	23人	24人	25人
就労継続支援 (B型)	4,454人日	4,557人日	4,636人日
	240人	245人	249人
療養介護	40人	40人	40人
短期入所 (福祉型)	244人日	289人日	294人日
	24人	29人	30人
短期入所 (医療型)	15人日	15人日	15人日
	2人	2人	2人

(3) 居住系サービス

	27年度	28年度	29年度
グループホーム	159人	163人	172人
施設入所支援	169人	164人	159人

(4) 計画相談支援

	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	96人	100人	102人
地域移行支援	3人	3人	4人
地域定着支援	9人	9人	10人

浜田障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
浜田圏域 (A)	83,534人	958.11km ²	4,831人	916人	679人
浜田市	58,285人	689.60km ²	3,161人	618人	462人
江津市	25,249人	268.51km ²	1,670人	298人	217人
(参考) A/県計	11.7%	14.3%	12.6%	13.0%	14.1%

※ 人口:H26.1.1現在、面積:H25.10.1現在、手帳所持者数:H26.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
サービス 利用量	2,295時間	1,872時間	0時間	64時間	359時間
	194人	169人	0人	11人	14人
実施箇所数	53箇所	23箇所	20箇所	5箇所	5箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	6,816人日	0人日	83人日	166人日	1,592人日	3,834人日
	377人	0人	7人	12人	80人	213人
定員数	244人	0人	6人	16人	110人	183人

	療養介護	短期入所
サービス 利用量	1,228人日	362人日
	42人	51人
定員数等	100人	7箇所

③居住系サービス

	グループホーム	施設入所支援
サービス 利用量	172人	169人
定員数(注)	174人	72人

(注) 施設入所支援の数値は障がい児入所施設を除く数値

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	220人	2人	12人
実施箇所数	11箇所	5箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H26.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
25年度末時点 ①	29年度末時点 ②		
169人	163人	6人	20人

(2) 障がい者の地域生活への移行

	29年度整備数
地域生活支援拠点	2箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割以上の就労移行支援事業所割合
24年度	29年度	25年度	29年度	
4人	8人	10人	20人	100%

3. 活動指標（サービス見込み量）

(1) 訪問系サービス

	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	2,934時間	3,131時間	3,346時間
	210人	223人	238人

(2) 日中活動系サービス

	27年度	28年度	29年度
生活介護	7,158人日	7,334人日	7,515人日
	386人	391人	395人
自立訓練 (機能訓練)	20人日	20人日	20人日
	1人	1人	1人
自立訓練 (生活訓練)	203人日	203人日	203人日
	15人	15人	15人
就労移行支援	325人日	399人日	485人日
	13人	16人	20人
就労継続支援 (A型)	1,739人日	1,927人日	2,136人日
	84人	93人	103人
就労継続支援 (B型)	4,313人日	4,496人日	4,700人日
	212人	221人	231人
療養介護	47人	47人	48人
短期入所 (福祉型)	297人日	355人日	421人日
	38人	46人	55人
短期入所 (医療型)	155人日	162人日	168人日
	18人	18人	18人

(3) 居住系サービス

	27年度	28年度	29年度
グループホーム	191人	200人	210人
施設入所支援	171人	167人	163人

(4) 計画相談支援

	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	165人	171人	177人
地域移行支援	9人	10人	11人
地域定着支援	17人	19人	21人

益田障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
益田圏域 (A)	64,711人	1,376.62km ²	4,348人	689人	419人
益田市	49,846人	733.24km ²	3,151人	521人	321人
津和野町	8,197人	307.09km ²	660人	82人	44人
吉賀町	6,668人	336.29km ²	537人	86人	54人
(参考) A/県計	9.1%	20.5%	11.3%	9.8%	8.7%

※ 人口:H26.1.1現在、面積:H25.10.1現在、手帳所持者数:H26.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
サービス 利用量	1,190時間 107人	1,161時間 100人	0時間 0人	20時間 5人	9時間 2人
実施箇所数	24箇所	9箇所	9箇所	3箇所	3箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	3,518人日 207人	0人日 0人	464人日 20人	84人日 4人	932人日 44人	2,911人日 179人
定員数	131人	0人	26人	6人	60人	169人

	療養介護	短期入所
サービス 利用量	686人日 23人	193人日 28人
定員数等	0人	11箇所

③居住系サービス

	グループホーム	施設入所支援
サービス 利用量	112人	116人
定員数	96人	70人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	162人	0人	3人
実施箇所数	8箇所	5箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H26.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
25年度末時点 ①	29年度末時点 ②		
117人	115人	2人	4人

(2) 障がい者の地域生活への移行

	29年度整備数
地域生活支援拠点	1箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割以上の就労移行支援事業所割合
24年度	29年度	25年度	29年度	
1人	12人	10人	15人	100%

3. 活動指標（サービス見込み量）

(1) 訪問系サービス

	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	1,615時間 143人	1,795時間 157人	1,987時間 172人

(2) 日中活動系サービス

	27年度	28年度	29年度
生活介護	3,944人日 193人	4,164人日 204人	4,407人日 216人
自立訓練 (機能訓練)	20人日 1人	20人日 1人	63人日 3人
自立訓練 (生活訓練)	526人日 27人	549人日 28人	639人日 33人
就労移行支援	193人日 11人	213人日 12人	271人日 15人
就労継続支援 (A型)	1,259人日 60人	1,342人日 64人	1,402人日 67人
就労継続支援 (B型)	3,749人日 195人	3,831人日 201人	4,024人日 212人
療養介護	24人	24人	24人
短期入所 (福祉型)	348人日 49人	348人日 49人	371人日 52人
短期入所 (医療型)	13人日 2人	13人日 2人	13人日 2人

(3) 居住系サービス

	27年度	28年度	29年度
グループホーム	116人	128人	131人
施設入所支援	119人	118人	115人

(4) 計画相談支援

	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	141人	153人	166人
地域移行支援	5人	6人	10人
地域定着支援	4人	5人	8人

隠岐障害保健福祉圏域

1. 圏域の状況

(1)人口・面積・障がい手帳所持者数

	人口	面積	身障手帳	療育手帳	精神手帳
隠岐圏域 (A)	21,294人	346.22km ²	1,518人	264人	151人
海士町	2,368人	33.52km ²	249人	32人	34人
西ノ島町	3,117人	56.05km ²	263人	34人	25人
知夫村	597人	13.70km ²	87人	5人	12人
隠岐の島町	15,212人	242.95km ²	919人	193人	80人
(参考) A/県計	3.0%	5.2%	4.0%	3.8%	3.1%

※ 人口:H26.1.1現在、面積:H25.10.1現在、手帳所持者数:H26.3.31現在

(2)障害福祉サービス利用及び事業所数

①訪問系サービス

	合計	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護
サービス 利用量	233時間 17人	233時間 17人	0時間 0人	0時間 0人	0時間 0人
実施箇所数	11箇所	5箇所	5箇所	0箇所	1箇所

②日中活動系サービス

	生活介護	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行	就労継続 (A型)	就労継続 (B型)
サービス 利用量	1,588人日 85人	0人日 0人	1人日 1人	154人日 7人	8人日 1人	2,499人日 133人
定員数	72人	0人	0人	6人	0人	88人

	療養介護	短期入所
サービス 利用量	255人日 9人	83人日 7人
定員数等	0人	5箇所

③居住系サービス

	グループホーム	施設入所支援
サービス 利用量	97人	61人
定員数	105人	60人

④相談支援

	計画相談支援	地域移行支援	地域定着支援
サービス 利用量	121人	0人	0人
実施箇所数	6箇所	3箇所	

※ サービス利用量、箇所数、定員数:H26.9月

2. 成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

年度末時点入所者数		施設入所者削減数 ①－②	地域生活移行者数
25年度末時点 ①	29年度末時点 ②		
61人	57人	4人	8人

(2) 障がい者の地域生活への移行

	29年度整備数
地域生活支援拠点	3箇所

(3) 福祉施設から一般就労への移行

一般就労移行者数		就労移行支援事業所の利用者数		就労移行率3割以上の就労移行支援事業所割合
24年度	29年度	25年度	29年度	
3	1	7	7	0%

3. 活動指標（サービス見込み量）

(1) 訪問系サービス

	27年度	28年度	29年度
居宅介護等	116時間	141時間	156時間
	17人	22人	24人

(2) 日中活動系サービス

	27年度	28年度	29年度
生活介護	1,590人日	1,630人日	1,670人日
	77人	79人	81人
自立訓練 (機能訓練)	22人日	22人日	22人日
	1人	1人	1人
自立訓練 (生活訓練)	4人日	4人日	4人日
	2人	2人	2人
就労移行支援	140人日	140人日	140人日
	7人	7人	7人
就労継続支援 (A型)	22人日	22人日	22人日
	1人	1人	1人
就労継続支援 (B型)	2,832人日	2,832人日	2,852人日
	139人	139人	140人
療養介護	9人	9人	9人
短期入所 (福祉型)	42人日	42人日	30人日
	10人	10人	9人
短期入所 (医療型)	0人日	0人日	0人日
	0人	0人	0人

(3) 居住系サービス

	27年度	28年度	29年度
グループホーム	98人	104人	111人
施設入所支援	62人	61人	57人

(4) 計画相談支援

	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	65人	76人	87人
地域移行支援	3人	5人	6人
地域定着支援	3人	3人	3人

島根県障がい者施策審議会条例

昭和46年12月22日

島根県条例第45条

(趣旨)

第1条 この条例は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第36条第3項の規定に基づき、同条第1項の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として設置する島根県障がい者施策審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、学識経験のある者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者のうちから、知事が任命する。

3 学識経験のある者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者のうちから任命される委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第5条 審議会に、専門事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、健康福祉部において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則 (略)

島根県障がい者施策審議会委員名簿（平成26年度）

氏 名	所属・役職	備 考
芦 矢 京 子	島根県重症心身障害児(者)を守る会事務局長	
池 尻 和 良	出雲養護学校長	
北 尾 慶 子	障害者支援施設（出雲サンホーム）	
黒 田 一 夫	全国パーキンソン病友の会島根県支部事務局長	
佐 藤 茂	出雲市健康福祉部長	
白 川 英 代	島根県自閉症協会会長	
伊 達 伸 也	東部島根医療福祉センター院長(障がい児施設代表)	
谷 口 紘 一	島根県精神保健福祉会連合会会長	
田 原 喜世子	島根県民生児童委員協議会副会長	
福 井 幸 夫	島根県身体障害者団体連合会会長	
室 崎 富 恵	島根県手をつなぐ育成会会長	
矢 田 朱 美	指定相談支援事業所（社会福祉法人ふあっと所長）	
山 下 由紀恵	島根県立大学短期大学部副学長	
吉 野 明 彦	島根労働局職業安定部長	

※敬称略、50音順